

## 総務政策委員協議会記録

開会年月日	令和4年2月9日
開会時刻	午前11時37分
閉会時刻	午後0時22分
出席委員名	◎品川幸久    ○福井輝夫    大西要一    鈴木豊司
	吉井詩子    岡田善行    西山則夫
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	—
担当書記	奥野進司
協議案件	1 定住自立圏形成協定の変更について
	2 スマートシティ伊勢推進協議会について《報告案件》
	3 管外行政視察について
説明員	情報戦略局長、情報戦略局次長、企画調整課副参事
	デジタル政策課長、産業観光部長、商工労政課長
	その他関係参与

## **協議経過**

品川委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、「定住自立圏形成協定の変更について」外2件を協議した。

次に「管外行政視察について」を議題とし、管外行政視察については実施することとし、実施の時期については状況を見極めて行うことと決定し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 11 時 37 分

### ◎品川幸久委員長

ただいまから総務政策委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をしております。

本日御協議願います案件は、「定住自立圏形成協定の変更について」及び報告案件として、「スマートシティ伊勢推進協議会について」及び「管外行政視察について」の3件であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【定住自立圏形成協定の変更について】**

### ◎品川幸久委員長

それでは、「定住自立圏形成協定の変更について」を御協議願います。

当局から説明をお願いします。

情報戦略局長。

### ●須崎情報戦略局長

本日は大変お忙しい中、総務政策委員会の後、総務政策委員協議会を開催いただき、誠にありがとうございます。

本日御協議いただきます案件は、委員長から御報告のありました「定住自立圏形成協定の変更について」外1件でございます。詳細につきましては担当課長より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

### ◎品川幸久委員長

企画調整課副参事。

### ●堀畑企画調整課副参事

それでは、「定住自立圏形成協定の変更について」御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。

本市においては、周辺市町と伊勢志摩定住自立圏形成協定を締結し、広域行政を推進しておりますが、新規取組等の協議が済んだことから変更しようというものでございます。

1の「主な経過」に記載してありますとおり、平成25年7月18日に本市と各市町との間において伊勢志摩定住自立圏形成協定を締結し、その後、新たな取組を行うために、これまで5回協定の変更を行っております。

今回の協定の変更につきましては、昨年12月27日開催の伊勢志摩定住自立圏推進協議会で関係市町と協議し、協定の変更に向けた手続を進めているものでございます。

それでは、変更しようとする内容について御説明いたします。

2の「変更の内容等」を御覧ください。

(1) 新規取組についての①消費生活センターの広域化でございます。

対象市町は、鳥羽市、志摩市、玉城町、大紀町及び南伊勢町の2市3町となっております。

変更理由につきましては、消費生活相談への対応として、各市町が単独で消費生活相談員による相談体制を整備することが困難な状況になっていることから、伊勢市の消費生活センターを広域化し、対象市町の住民からの消費生活相談にも対応するものでございます。

協定書の内容変更につきましては、協定書の別表第2の4の施策に、「消費生活相談体制の強化」を加え、消費生活センターの広域化に係る内容等及び消費生活センターに係る経費負担について追加するものでございます。

次に、(2)の対象市町の追加についての①病院群輪番制の維持についてでございます。イの変更理由を御覧ください。

現在、伊勢市、玉城町、度会町、大紀町及び南伊勢町の5市町で連携して、運営費の一部を負担しながら病院群の輪番制の維持に取り組んでいるところですが、当地域の市町が連携して地域の医療を守るため、鳥羽市、志摩市とも連携して取り組むものでございます。

協定書の変更の内容につきましては、協定書の別表第1の1の施策、医療体制の確保に病院群輪番制の維持に係る内容及び病院群輪番制の運営に係る経費負担について追加するものでございます。

次ページをお開きください。

次に、(3)取組内容の変更についての①企業立地の推進につきましては、ア、対象市町のとおり、鳥羽市、志摩市、玉城市、度会町及び南伊勢町の2市3町と連携する取組内容を変更するため、協定の内容を変更しようというものでございます。

変更理由は、これまで企業立地の促進の取組を行ってきた伊勢志摩地域産業活性化協議会が法改正に伴い解散となりましたので、伊勢志摩地域としては、引き続き企業立地の促進の取組を行うため、記載内容を変更しようというものでございます。

協定書の変更内容につきましては、協定書の別表第1の2の施策、商工業の振興の企業立地の推進に係る内容を現在の体制に即した内容に変更するものでございます。

次に、3、「今後の進め方」でございますが、本日御協議いただきました後、3月定例会に定住自立圏形成協定の変更に係る議案を提出し、議決が得られましたら、3月下旬に本市と該当する各市町の間において、定住自立圏形成協定の一部を変更する協定を締結いたします。協定変更を受け、6月頃には第2次伊勢志摩定住自立圏共生ビジョンの変更を

いたしたいと存じます。

なお、3 ページには、参考としまして協定書の変更案をお示ししておりますので、御高覧いただきますようお願いいたします。

以上、定住自立圏の形成協定について御説明申し上げました。御協議のほどよろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

ただいまの説明に対して御発言はありませんか。

大西委員。

○大西要一委員

私は、この変更の内容等の（1）の①消費生活センターの広域化について少し教えていただければと思います。

今回、資料の3 ページの最下段が対象となろうかと思いますが、施策といたしまして消費生活相談体制の強化というふうに書いてございますが、具体的にどのようなことか、お教えいただければと思います。

◎品川幸久委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

消費生活センターにおける相談体制の強化という部分でございますが、消費生活センターそのものにつきましては、いわゆる自治体の住民サービスでございますが、現状でいきますと相談員が常駐しているのが伊勢市のみとなっております。他の市町につきましては、週1回とか週3回とか、もしくは常駐していないというような形で、住民サービスがなかなか向上できないというところに苦慮しているというところがございます。定住自立圏の同意を得られた自治体の中でこれを広域化していくことによって、地域の住民の方が常に相談を受けていただける体制になるということで、強化を図っていきたいというふうに考えて、今回変更するものでございます。以上でございます。

◎品川幸久委員長

大西委員。

○大西要一委員

今回連携をされて、中心市である伊勢市と連携市町それぞれがやっぱりウィン・ウィンの結果というか、状態というか、メリットがそれぞれあるかと思いますが、その点、メリットがあれば御説明いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

伊勢市と連携市町におけるメリットでございますけれども、私ども伊勢市のほうとしましては、先ほど申しましたように、常に相談員が常駐をしております。そのため、近隣市町の住民から相談というのがこれまでも寄せられておまして、ただ元来ですと、先ほど申しましたように、居住地の自治体でのサービスというのが大原則となっておりますので、そちらを御案内するなど、積極的には相談に対応できなかったというような現状がございます。こういった中で、ワンストップで解決が可能になるというふうに考えております。

また、連携市町におきましては、先ほど申しましたように、相談員の設置に苦慮しているという部分もございますので、その場合は市町の職員が対応することとなることから、専門知識を持った相談員に相談をいただけるという形で住民サービスの向上につながるというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

大西委員。

○大西要一委員

ありがとうございます。この定住自立圏構想の取組につきましては、圏域の全ての市町が一律で連携しとるという状況ではないというのがこの案件でもございます。お互いに協力し合う、市町が連携して取り組むことというのがこの取組の特徴であろうかというふうに思っております。伊勢市も人口減少が進んでおる中、圏域で取り組んだほうが双方にとってメリットがあるということにつきましては、積極的に取り組んでいただければというふうに思います。ありがとうございました。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

私も、この新規取組の消費生活センターについてお聞きいたしたいと思っております。

相談体制の強化をするということなんですが、消費生活センターの役割として、広報活動というか、ここにも出ています啓発、情報発信ということもあると思うんですが、この辺に関しての広域化というのはどのようにお考えですか。

◎品川幸久委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現在、相談内容としまして、例えば通信販売の状況であったり、あと架空請求、それか

ら不審なメール、不審な電話、そういったことが上位を占めております。

そういった中で、現状ですと伊勢市内におきましてホームページ、SNS、それから広報いせ等を通じて住民の方に、今こういった相談が多いですよ、こういったちょっと危険な話もありますといったことを提供させてもらっておりますが、そういったことを市町のほうにも情報提供させていただきまして、そのお住まいの住民の方々に周知を図っていききたいというふうに考えております。以上です。

◎品川幸久委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

今の御答弁ですと情報提供をSNS等でしていくということで、学校とか、今まで広報活動、今コロナでちょっとできていないですが、様々してもらった、そのようなことで他市町まで行って負担が増えるとか、そういうことはないというわけですか。

◎品川幸久委員長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

ありがとうございます。これまでも、コロナの前ですと、例えば伊勢まつりであったり小俣のほうでブースを出しまして、実際、消費生活のPR、それからあと、おっしゃっていただいたように、まちづくり協議会とか自治会さん単位で勉強会といいますか、そういったことも行ってまいりました。

ただ、現状、コロナの状況下で思うようにできないということもあるんですけども、また近隣市町と今度協定を結んでいく中で御要望もいただければ、そういったことも行っていききたいということは考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

御要望があればそういうことも行っていくということで、伊勢市の消費生活センターの負担も減るのではないかと考えられます。

そこで、今のセンターの現状についてお尋ねしたいんですが、相談件数や、どういう相談が多いかということは今お答えいただきましたので、相談員の資格を持っている方の人数とか教えていただけますでしょうか。

◎品川幸久委員長  
商工労政課長。

●東世古商工労政課長

現在、相談の体制なんですけれども、消費生活相談員資格試験というのがございまして、こちらの資格を持たれている方が2名、それから資格はないんですけれども、今、資格取得を目指して頑張って相談に当たられている方が2名の合計4名の体制とさせていただいております。以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

分かりました。他市町でそういう方がいらっしゃらないということでこういうことになったと思うんですが、やはり他市町の職員さんにもこういう資格を取ったらどうですかというような、そういうお勧めもできればしていただいたらと思うんですが、その辺いかがですか。

◎品川幸久委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

かなり専門的な知識、それから、もちろん相談内容も専門的になってきますので、なかなか一朝一夕には取得できない資格かと思いますが、そういったことを職員も考えていきたいと思います。以上です。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

総合計画の進行管理シートによりまして、相談件数は多いけれども認知度は低いとありますので、その辺のことも含めて、こういう資格があるということも含めて、また情報提供を他市町にもしていただきたいと思います。

消費生活相談なんですけど、やはり多重債務、生活苦、また依存症、家庭不和といった様々な問題をはらんでいると思います。福祉部門と連携することが必須であると思います。また、成人年齢が下がることによって18歳、19歳の契約など、新たな課題というものが起こってきますので、学校とか教育現場との連携も視野に入れられないのかなと思うんですが、その辺で、広域化するということが相談員さんはかなり大変になってくると思います。相談員の増員とか、そういうことも考えていらっしゃるのでしょうか。

◎品川幸久委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

相談員の人数につきましては、広域化することを見越して、実は昨年10月に有資格者を1名増やしたという現状がございます。これまでは3名体制のところを4名にさせていただいたというところでございます。

また、あと一つ例を出させていただきますと、いわゆる若年というか、成人年齢が20歳から18歳になるということで、高校のほうへ契約に関する注意することの周知とか、あと、それから成人式等々で若者に向けて契約の危険性、そういったことを周知するようなことにも取り組んでおりますので、消費生活センターにつきましては、先ほど申しましたように、イベント等でなかなかセンターそのものを周知するということがちょっと思うようにできていないのも現状でございますが、そもそものやっぱりトラブルの防止、そういったところに向けて情報発信等々をこれからまた強化していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。結構です。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

1点だけ聞かせてください。

企業立地の推進のところなんですけど、産業活性化協議会では、これまでも企業誘致等につきましても取組をされてきたというふうに理解しておるんですが、今回、この協議会が解散ということになりますので、定住自立圏におけます企業誘致につきましてどのような考え方でおられるのか、そしてその辺が協定書にはどのような形でうたわれてくるのか、お聞かせ願えないですか。

◎品川幸久委員長

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

企業立地・誘致の関係でございます。おっしゃっていただきましたように、これまで通称企業立地促進法という法律に基づきまして協議会をつくっておりましたが、こちらのほうが通称地域未来投資促進法に代わりまして、地域経済を牽引していく事業者に対して支援していくという形になりましたことから、一旦協議会は解散することといたしました。

ただ、いわゆるスケールメリットといいますか、市町単独で企業を誘致してくるよりは、伊勢志摩全体でいわゆる北勢・中勢に負けずに企業を誘致してくる、もしくは転出を防いでいくといったことから、雇用の場の確保、こういったことを目的に連携して、引き続き三重県が主催する企業セミナー等々でまた伊勢志摩そのものをPRして、企業の誘致、そ



れから流出防止、そういったことに努めていきたいというふうに考えております。以上で  
ございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

情報戦略局長。

●須崎情報戦略局長

すみません。先ほど説明の中で、当協定書の変更の期間を3月下旬が正しいのに3月上旬と説明させていただきました件を訂正しておわびさせていただきます。よろしく願い  
いたします。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御発言もないようでありますので、本件についてはこの程度で終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午前11時57分

◎品川幸久委員長

休憩を閉じ審査を続けます。

続いて報告案件に入ります。

### 【スマートシティ伊勢推進協議会について】

◎品川幸久委員長

「スマートシティ伊勢推進協議会について」、当局から報告をお願いします。

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

それでは、「スマートシティ伊勢推進協議会について」御説明申し上げます。

資料2-1を御覧ください。

デジタル政策課としましては、市議会にもお諮りしながら、デジタル行政推進ビジョン  
の作成、デジタル行政推進条例の制定をさせていただき、先日2月1日に住民票の写しや

各種証明書のオンライン申請を開始し、デジタル行政の推進に取り組んできたところでございます。本協議会は、地域全体のデジタル活用の推進に向けて、地域課題の解決のため、産官学民が連携して様々な取組を行っていくために設立するものでございます。

まず、1の「設立の背景」についてでございます。

人口減少・少子高齢化の進行により、様々な分野で新たな課題に直面しております。これらの課題解決に向けて、デジタル技術を活用したデジタル変革によるサービスの向上、組織運営の効率化、地域課題の解決を行うスマートシティを実現するため、産官学民が連携して取組を進める協議会を設立するものでございます。

次に、2の「これまでの経緯」についてでございます。

今年度、本協議会の設立に向けて、各分野団体の事務局担当者をメンバーとする準備会を開催し、様々な意見交換を重ねてまいりました。このたび、各団体の皆様と設立に関して意見がまとまったことから、産官学民が取り組むための連携協議会の設立に至ったものでございます。

3の「設立予定日」につきましては、本年2月17日を予定しております。

また、4の「協議会設立団体」につきましては、様々な分野で連携して取り組む必要があることから、商工、観光、農業、漁業、医療、福祉、各分野の代表団体と伊勢市となっております。

5の「設立総会」についてでございます。

本年2月17日木曜15時から開催予定でございます。当初の予定では、伊勢商工会議所4階中ホールで開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し、各団体にも御了承いただき、オンライン形式での開催に変更させていただきました。出席者は、各団体の代表の方を予定しております。

設立総会后、基調講演として、伊勢市フェローの陣内裕樹様、市内IT事業者の株式会社コムデック専務取締役・生田智之様より、デジタル活用、スマートシティ化に関する講演をしていただく予定です。

6の「今後の予定・体制」につきましては、恐れ入りますが、資料2-2を御覧ください。体制図で御説明をさせていただきます。

スマートシティ伊勢推進協議会は、各団体の代表が出席する代表者会議、それぞれの団体の事務局担当者が出席する担当者会議、それぞれの分野ごとに設置する部会で構成されます。

代表者会議は年1回の開催を予定しており、各分野の取組状況や今後の方針、重要事項の決定を行います。

担当者会議には、これまで設立準備会に出席していただいた方に引き続き出席していただき、各分野における取組の情報共有などを行い、連絡調整の役割を担っていただく予定です。

担当部会は分野ごとに設置する予定です。部会の立ち上げについては、本年4月以降に体制が整った分野から随時立ち上げていく予定であり、それぞれの分野の中心となる団体と市の担当部署に加え、市内業者や学校、IT企業等の参加も呼びかけていく予定であります。

なお、本協議会の事務局は、伊勢市デジタル政策課が担当いたします。

資料 2 - 3 は、設立当日に行う予定のスマートシティ宣言案となっておりますので、後ほど御高覧ください。

以上、スマートシティ伊勢推進協議会について御説明申し上げました。御理解賜りますようお願いいたします。

◎品川幸久委員長

本件は報告案件でございますが、特に御発言がありましたらお願いします。  
岡田委員。

○岡田善行委員

説明ありがとうございます。現在、スマートシティは様々な県や市町村で行われており、様々な施策を行っております。スマートシティとは、ICT等の新技術を活用しつつ、マネジメントの高度化により都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、また、新たな価値を創出し続ける持続可能な都市や地域であり、Society5.0の先行的な実現の場と定義されております。

日本のスマートシティの事例としては、交通分野、環境分野、経済分野等、様々な分野があります。先ほど西山委員のほうからも刈谷市の件が説明されました。

当市のデジタル化としては県内で初の伊勢市スマート申請、スマホで行政手続を12項目できるようになったことはよいことであり、今後も市民の利便性が上がるよう、さらなるICT化を進めていただきたいと思います。

今回のスマートシティについて、内閣府、総務省、経済産業省、国土交通省、スマートシティ官民連携プラットフォームの中に行政主導型とエリアマネジメント型の説明がございます。これ様々な手法があると思われかもしれませんが、本市としては今回の立ち上げをどのような形で持っていくのか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

委員が御紹介いただきました国のスマートシティのガイドブックのほうでは、都市圏を対象として地方公共団体が主導する行政主導型と、特定地域をエリアとして地域団体と地方公共団体が主導するエリアマネジメント型が提示されております。

当市の場合は、まずは行政主導型という形でスモールスタートでスタートしていきたいと考えております。今後は、各分野の部会を進めていく中で、行政主導ではないエリアマネジメント型といいますか、そういった形も理想的な形と考えております。現時点では、議論を進めていくため、行政が提案するような形で参加団体の機運も醸成しながら、将来的には企業さんとかに引っ張っていただけるような進め方も目指してまいりたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。当初は行政主導型、こちらでやっていきたいくて、もし企業さんのほうがある程度引っ張ってくれたらエリアマネジメント型も含めてやっていきたいということも今お聞かせいただきました。

当市も考えますと、先ほど西山委員が言われたように、刈谷市みたいなのがあればいいんですけども、即戦的に民間で行う大きな企業も少ないと思いますので、そのような手法がいいとは思われますが、やはり民間を含めた市内業者等の啓発が大事だと思いますので、そこは努力していただきたいと思います。

現在、立ち上げの段階ですけれども、当局としてどのような項目を重点的にやっていきたいのか、考えがありましたらお聞かせください。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

各分野とも市にとっては大事な分野ではございますが、現時点で参加団体の方と意見交換をさせていただいている状況としましては、まずは商工・観光の産業分野からの部会の立ち上げになってくるかと考えております。事務局としましては、まずは産業分野からスタートいたしまして、福祉・医療分野へと展開をしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。伊勢市としては、やはり商工・観光分野、こちらは大事ですので、メインで立ち上げたいということをお聞かせいただきましたが、ここの分野で早く成果を出して他の分野へも波及させていただきたいと思います。

現在の体制図を見ますと6部会ございます。商工部会、医療部会、福祉部会、観光部会、こちらはほかの民間業者というのは問題なく入ってくる可能性が高いと思うんですが、1業者がメインの農業部会、漁業部会については、ICTの浸透というのはなかなか進んでいないところだと思っております。JA、漁協、こちらのほうのような大きな団体ですと参加予定になっていまして、ある程度できるとは思うんですが、ほかの団体の参加者というのはある程度見込みは望めているのかどうかお聞かせください。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

委員仰せのとおり、伊勢農業協同組合さんと伊勢湾漁業協同組合さんには御理解をいただいております。ただ、個別の事業様につきましては、これからというところでございます。

今、各団体様と準備会議以外でも個別にも意見交換させていただいております。その中で、JAの若手職員さんには当市のLINEの取組やAI・RPAの取組にも興味を持っていただいております。そのような意見交換もさせていただいております。このような連携の中から意見交換を深めまして、また各組合さんに事業者も参加者も紹介をしてもらいながら、部会の立ち上げを進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今のですと、その中の部会では興味のある人がおるけれども、あとは今から探しますということでした。こういうものは小さな企業自体の個人事業主、こちらのほうをある程度メインにして、ICTで効率化を進めてやっていくということも理想だと思いますので、そういう点、間口を大きく持って部会連携で進めていっていただきたいと思います。

そのようなことを考えますと早急にこのシステムを立ち上げていかなければならないと思うんですが、何年度ぐらいをめどに考えているのか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

本協議会の目標としましては、まずは4月以降、各分野の部会を立ち上げていくこと、ここを目標に進めてまいります。また、各分野の課題を整理した上で公表し、一緒に解決に取り組んでいただけるような、企業さんの提案をいただけるようなマッチングする仕組み、こういったことも構築をしていきたいと考えておまして、そちらを進めさせていただきます。また、何らか、令和5年度以降では実証事業のような、そういった事業に取り組めるように意見交換を進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。今のだと、令和5年度以降に実証実験、事業ができるよという話ですが、できるだけ早くして、意見交換を進めてどんどんやっていっていただきたいと思いますが、先ほどの総合計画について、スマートシティの話の記載はございます。た

だ、目標等の記載が全くございません。これが進みますと、今後、基本計画自体にも記載していかなくやならないと思いますし、これをどのように反映していくのか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

委員仰せのとおり、デジタル活用の目的は、便利になることといたしますか、暮らしやすさの向上、こういったことが大事と考えております。現時点では、総合計画の中では行政手続のオンライン化は指標とさせていただいておりますが、その他のデジタルを活用した暮らしやすさの指標の設定までは至っておりません。

今年度策定いたしましたデジタル行政推進ビジョンでも「市民に優しく、暮らしを便利に」を基本理念と掲げていますので、デジタル活用を進めていくに当たりましては、暮らしやすさの向上、そういったことを念頭に取組んでいくという形で進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

分かりました。できるだけ総合計画に反映して、分かりやすい記載をしていただきたいと思います。

やはりスマートシティというのは、市民の暮らしやすさを念頭に適切な指標を設定するとともに、指標の見える化により、取組の進捗・効果を市民等への説明に活用していくことが重要であると思いますので、今後しっかりやっていただきたいと思います。以上で終わります。

◎品川幸久委員長

他に御発言はありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

今の岡田委員の質問で、行政主導型でスタートしてエリアマネジメント型に持っていくということなんですが、そういうふうで推進協議会というものをつくったと理解をいたしますが、三重県下でこういうことをやっているところというのはあるのでしょうか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

三重県内におきまして、こういったデジタル活用の多分野での協議会をしている取組というのはないものと思っております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、分かりました。またこれも行政手続と同じように、先進として伊勢市がアピールできることかなと思います。

西山委員のほうが言われた刈谷市のこととか、先進事例には目が行くとは思いますが、さっきの答弁でも少しずつ無理せずということで、まずは市民の意識を醸成していくことが大事なのかなというふうに理解いたしましたので、総合計画のところでも、地域でもまちづくり協議会でもいろいろやっていくとかあったんですが、どのようにこの協議会に巻き込んでいくのか、お聞かせください。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

まちづくり協議会の皆様につきましては、現時点では、デジタルデバイド対策のスマートフォン教室では連携をさせていただいております。現時点では、今回のスマートシティ伊勢推進協議会には、特定の地域団体とかまちづくり協議会の皆さんには参加していただいておりますが、今後、部会の検討、意見交換をしていく中で、進めていく内容に応じて特定の地域や団体、まちづくり協議会の皆さんにも参加、協力をお声かけしていく、そういった進め方は想定できると思いますので、今後、意見交換を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。今、デジタルデバイドという言葉も出たんですが、最近もワクチンの申請について、私たちもよく電話をいただいたりします。また、先般、市長の会見の中でも先ほどのスマート申請の発表があったんですが、これを見てもよく分からないというお声もお聞きいたしておりますので、これについても少し御説明いただきたいと思うんですが、お願いします。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

先日2月1日に開始しました伊勢市スマート申請についてという御質問でございます。ちょっと説明が不足しとったことは申し訳ございません。

伊勢市スマート申請につきましては、2月1日から開始をさせていただきまして、まず市民の皆様への周知につきましては、3月の広報いせでもさせていただく予定でございます。

手続のイメージのみちょっとこちらで御紹介をさせていただこうと思うんですけども、スマートフォンやパソコンで当市のスマート申請のサイトにアクセスしていただきまして、御希望の手続のサイトにアクセスをしていただきます。そこで必要な情報を入力していただきまして、これも手続によって異なるんですけども、例えば住民票の写しなどの申請につきましては、電子署名が必要となりますので、マイナンバーカードをかざして電子署名をしていただきます。

そうしますと市のほうへシステム上で連絡が来ますので、手数料でありますとか郵送にかかる経費を計算いたしまして、お支払いをお願いするメールを送らせていただきます。それでクレジットカードでお支払いをしていただいて手続が完了しますので、後日、証明書等が御自宅へ郵送されていく、このような仕組みとなっております。

今回の仕組みで、御自宅から市役所にいつでもどこでも手続を行える、こういったことを実現したものと考えております。今後、市民の皆様への周知はしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎品川幸久委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私もちょっとそれを練習せないかなのかなと思うんですが、やはりスマートシティという大きな構想ではあります、こういう細かい点についても、きちんとした説明ということを丁寧にしていただきたいと思います。

エリアマネジメント型で進めていくということなんですが、それと行政主導型と両面を組み合わせるやっていくというふうに理解をいたしました、推進協議会に見える各分野の専門職という方々は、現場のことにすごく詳しい方々であります、やはり先進事例、ちょっと刈谷市とかはまた別として、できそうなことを行政のほうから示していく。例えば障がいの分野でしたら、桑名市の来年度予算に分身ロボットの事業などが上げられております、そのような先進事例を行政のほうから示していくということも必要だと思うんですが、その辺、いかがでしょうか。

◎品川幸久委員長

デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長



デジタル活用の事例につきましては大変多く、本当に各自治体が努力している状況でございます。デジタル政策課としても、しっかり最新の情報を収集しながら、各分野の担当者と共有しながら進めてまいります。また、一定引っ張っていけるようなコンサルといったことも活用しながら進めていきたい、そういったことも考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎品川幸久委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

コンサルの活用も考えているということでお聞きしたんですが、やはり市民にとって本当に役立つものは何なのか、何が必要なのかということを中心に考えていただいて、お悔やみコーナー一つにしてもなかなか実現してもらっていませんけれども、やはり市民ニーズというものを的確につかんでデジタル政策に生かすために、この推進協議会を進めていただきたいと思います。以上です。

◎品川幸久委員長  
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、1点だけお聞かせください。

伊勢市フェローの陣内さんって見えるんですけども、この方はどんな方なのか、プロフィールですね。それから、協議会へどんな形で関わっていただけるのか、その辺だけ教えてもらえないですか。

◎品川幸久委員長  
デジタル政策課長。

●奥田デジタル政策課長

伊勢市フェローの陣内様につきましては、アドバイザーというような位置づけにはなってくるんですけども、実はグーグルの観光立国部長をされておまして、以前から伊勢市の観光誘客アドバイザーという形で観光政策について無償で御助言をいただいております。

そのような御縁もありまして、伊勢市のICT推進でありますとかスマートシティの推進につきまして、スマートシティアドバイザーのような形で伊勢市フェローとしてお願いをしておまして、現在も様々な角度で無償で御助言をいただいとる形です。本協議会につきましても、そういった形で最新の情報とか、情勢とか、そういったことを御講演いただきたいと考えております。以上でございます。

◎品川幸久委員長

よろしいですか。

◎品川幸久委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。  
暫時休憩いたします。

休憩 午後0時18分

再開 午後0時20分

[当局参与退室]

◎品川幸久委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

### 【管外行政視察について】

◎品川幸久委員長

それでは、「管外行政視察について」を御協議願います。

本件につきましては、例年5月頃実施しておりますが、来年度、管外行政視察を実施するかどうかにつきまして御発言はありませんか。

暫時休憩いたします。

休憩 午後0時20分

再開 午後0時21分

◎品川幸久委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

御発言はありませんか。

○吉井詩子委員

視察に関してですが、やはり私たちの知識や様々なことを高めていくためにも実施をすべきであると思います。現地を見るということは必要であると思います。しかし、時期に関しましては、状況を見極めて考えていくべきであると考えます。以上です。

◎品川幸久委員長

よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。

管外行政視察については実施することとし、実施の時期につきましては、コロナ感染状況もありますので、今後の状況をしっかり見極めて行うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎品川幸久委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

また、視察項目につきましては、継続調査事項以外の項目での視察を希望する場合、本会議で議決が必要となることから、希望する視察項目がある場合は、正副委員長または事務局へ申出をお願いいたします。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして総務政策委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後0時22分